

## 2012 年度総会議案「その他」

### \*会則の改正

「第10条 役員の任期は3カ年とする。ただし、重任をさまたげない。役員が死亡その他の事情により任期途中で欠けた場合、補欠の役員を会長が委託できる。補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。」を

「第10条 役員の任期は3カ年とする。ただし、重任をさまたげない。会長が必要と認めた場合、追加の役員を会長が委託できる。追加の役員は幹事会で承認され、総会で報告される。追加の役員の任期は、会長の任期と同じとする。」と改正する。

### \*弔意内規の制定

(1) 会員本人の訃報を知った会員は会員全体にメールで知らせる

全員同報用アドレスは [all@tosakpc.net](mailto:all@tosakpc.net)

(2) 幹事長は速やかに「向陽プレスクラブ会員一同」名で弔電(3千円程度)を送り、弔電送付を他の幹事に報告する。

(3) 第一報の翌日正午に至っても幹事長から弔電を送ったとの連絡がない場合又は葬儀の時刻が切迫している場合は気がついた幹事が弔電を送り、その旨を他の幹事に報告する。

(4) 会員一同の弔電が複数届くことになる事態も考えられるが弔電の発信を優先させる。

(5) 弔電の支払いは電話料金、カード払い等になると思われるが、金額を確認し会計に請求するものとする。

(5) 会員が個人名で行う弔意については特には基準を定めない。

### \*追加の幹事の承認について

3名程度で調整中です。氏名は当日諮ります。

### \*その他